NO	区分	支援事業名	対象者	支援内容	担当課	連絡先
1	制度	結婚定住促進祝金	次のすべての要件を満たす夫婦 １夫婦のどちらかが４０歳未満 ※町の行う結婚推進事業により結婚する方は、４０歳以上でも可 ２結婚前から美咲町に住所を有している ３婚姻届出後は夫婦で美咲町を生活の本拠として３年以上居住する意思がある	■申請期間 婚姻日から１年以内 ■祝金 ５万円	住民生活課	０８６８-６６-１１１４
2	制度	新婚向け　家賃の助成事業	次のすべての要件を満たす夫婦 １婚姻届出後１年未満 ２夫婦のどちらかが４０歳未満 ３町の認定する住宅に入居 ※夫婦のどちらかが公務員の場合は対象外	■支給期間 ３年間 ■助成額 月額１万円（上限） ※町有やなはら住宅入居の場合は月額５,０００円。	住民生活課	０８６８-６６-１１１４
3	制度	新築木造住宅普及促進事業	町内に自らが居住するために指定の部位に岡山県産材を７０％以上使用した一戸建て専用の木造住宅（延べ床面積６６㎡以上で建売住宅を含む）を新築する方	■対象 各年度の３月末までに現地確認が可能な住宅（※申請受付は４月１日から１２月２０日まで） ■補助額 １戸につき２５万円 ※美咲町内の建築業者が施工又は美咲町内の岡山県木材業者等登録簿に登録されている製材業者及び納材業者から納品された木材を使用した住宅を取得する場合は、１戸当たり２５万円を加算します。 ※岡山県の補助事業「おかやまの木で家づくり支援事業」と併用ができます。（補助額：２０万円）	産業観光課	０８６８-６６-１１１８
4	制度	分譲団地購入補助金	分譲地購入者	町が整備した戸建て住宅用分譲地（王子団地、西川清水団地）を購入する場合に分譲団地購入費を補助します。 ■補助額 ３.３㎡当たり５,０００円。ただし、町内の建築業者等に発注し住宅を新築した方は、３.３㎡あたり１０,０００円。	地域みらい課	０８６８-６６-１１９１
5	制度	タクシー利用料金の助成	妊婦	タクシー利用料金を助成する「黄福タクシー制度」が利用できます。 ■申請期間 母子手帳交付から出産まで ■助成期間 母子手帳交付日から１年間	くらし安全課	０８６８-６６-１１１２
6	制度	ママと赤ちゃんの検査費用の助成	母子	母子手帳交付時に、妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査・B群溶血性レンサ球菌検査・先天代謝異常等検査・新生児聴覚検査・乳児一般健康診査・産婦健康診査が無料で受けられます。	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
7	制度	こうのとり事業（不妊治療費の助成）	町内に夫婦のどちらか(事実婚の場合は両方）が住所を有している	保険適用外の不妊治療を受けた場合に治療費の一部を助成します。 ■助成額 １年度あたり３０万円(男性不妊は１０万円) ※一対象者あたり２００万円を限度とする	健康推進課	０８６８-６６-１１９５

8	制度	はぐくみ事業（不育治療費の助成）	町内に夫婦のどちらかが住所を有している ※事実婚の場合は両方	不育症の治療を受けた場合に不育治療費の一部を助成します。 ■助成額 １年度あたり３０万円、一対象者あたり１５０万円を限度とする	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
9	制度	妊産婦歯科健診事業（健診費用の助成）	母	産前１回、産後（出産から１年以内に限る）１回の計２回、歯科クリーニングと歯科健康診査時にかかる費用を補助します。 ※町内歯科医療機関・津山市歯科医師会加入の医療機関に限ります。	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
10	制度	出産・子育て応援給付金	〇出産応援給付金 ■対象者 町内に住所を有し、病院で診断を受け、町に妊娠届を提出された妊婦さん 〇子育て応援給付金 ■対象者 町内に住所を有する出生したお子さんを養育する方	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育て出来るよう経済的負担の軽減を図るため、出産応援給付金・子育て応援給付金を支給します。 〇出産応援給付金 ■支給額 ５万円 〇子育て応援給付金 ■支給額 ５万円	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
11	制度	出産祝金	次のすべての要件を満たす方 １出産日に美咲町に住所がある ２１年以上実際に居住している ３これからも住み続ける意思のある父母	■申請期限 対象となる日から１か月 ■祝金 第１子：３万円 第２子：５万円 第３子以降：１０万円	こども笑顔課	０８６８-６６-１６１８
12	制度	産後ショートステイ	産後１年以内の母子	産科に宿泊し、育児に関するアドバイスやサポートを受けることができます。 ■■宿泊期間 １泊２日を１単位として、７単位（７泊８日まで） ■対象医療機関 福田産婦人科　0868 - 23 - 1177 落合病院　0867 - 52 - 1133 津山中央病院　0868 - 21 - 8111 ■費用負担 施設、期間により異なる 例）１泊２日　自己負担）　６，０００円 補助）５０，０００円	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
13	制度	出産一時金	国民健康保険の被保険者（妊婦）	出産時（産科医療補償制度対象出産時）に １人につき５０万円を支給します。	長寿しあわせ課	０８６８-６６-１１１５
14	制度	ブックスタート・セカンド事業	乳幼児期	乳児健診のときに絵本２冊の入った布製バック、幼児健診のときに絵本を１冊プレゼントします。	教育委員会生涯学習課	０８６８-６６-３０８６
15	制度	育児支援手当	保育園等に通っていない、小学校入学前のお子さんを自宅で養育する保護者の方	■手当額 お子さん１人当たり月額１０,０００円	こども笑顔課	０８６８-６６-１６１８
16	制度	定期予防接種の費用助成	乳幼児期	乳幼児期のお子さんの健康を守るために、法律で決まっている(定期)予防接種は無料で受けることが出来ます。 接種を受ける場合はかかりつけ医にご相談ください。	健康推進課	０８６８-６６-１１９５

17	制度	インフルエンザの予防接種の費用助成	１歳から中学校卒業まで	インフルエンザの予防接種費用の一部を助成します。 ※久米郡医療機関のみ ■接種期間 １０月１日から１月３１日 ■助成金 １回目１，９９０円，２回目１，３９０円	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
18	制度	造血幹細胞移植等後の予防接種再接種費用助成	造血幹細胞移植又は臓器移植、放射線治療、抗がん剤などの治療を受け、再接種が必要と医師が認めた方 再接種日において２０歳未満の町内に住所を有している方	造血幹細胞移植等によりそれまでに接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、再接種を受けた方へ費用を助成します。 ■助成内容 既に定期予防接種を済ませているワクチンの再接種について、町が定める金額と再接種に要した費用のいずれか低い額	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
19	制度	保育料の減免	保育園児	■補助額 ３歳以上：無料 第２子：第１子の保育料の４分の１ 第３子以降：無料	教育委員会教育総務課	０８６８-６６-２８７３
20	制度	病児保育	生後７か月から小学校６年生までのお子さん	お子さんが病気の際、自宅での保育が困難な場合に医療機関で一時的に保育します。 ■対象施設 こどもデイケアルーム「さくら」（松尾小児科）ほか、県内相互協定により利用できる医療機関。	こども笑顔課	０８６８-６６-１６１８
21	制度	ショートステイ	児童福祉法に定める「児童」	家族の介護、看護、急な入院、第２子の出産などでお子さんを見てくれる人がいない、育児疲れなど…さまざまな事情によりお子さんの養育が一時的に困難になったとき、７日間を限度に児童養護施設でお預かりする制度です。 ■児童養護施設 立正青葉学園 （津山市西寺町７７　０８６８‐２２‐２３１７） ■助成対象 施設利用費の一部 ※課税状況、一度の預かり人数により変動あり。	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
22	制度	乳幼児クラブ等の活動助成	乳幼児クラブ	就学前の子を持つ親の交流に対して活動費の助成や、保健師、栄養士による活動の支援を行っています。	こども笑顔課	０８６８-６６-１６１８
23	施設	美咲町子育て世代包括支援センター「たんぽぽ」	妊娠・出産期	妊娠、出産、子育てについての総合相談窓口です 妊娠中の不安を解消し、安心して出産を迎えられるよう妊婦相談、出産後は赤ちゃん訪問や育児相談も実施していますので、お気軽にお声がけください。	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
24	制度	のびのび広場 のびのび相談（発達相談）	子育てやお子さんとの関わりのことで悩んでいるという保護者	子育てで気になることはありませんか？ 作業療法士・保育士等と相談を行っています。	健康推進課	０８６８-６６-１１９５
25	制度	水道料金助成（少子化対策生活支援）	３人以上のお子さんがいる家庭	３人目以降の末子が義務教育を終了するまでの間、水道の基本料金を助成します。 ■助成額 例）１，６５０円×１２か月＝１９，８００円	こども笑顔課	０８６８-６６-１６１８

26	制度	子ども医療費給付制度	１８歳までの子	医療保険各法に基づき医療を受けた場合に、医療費自己負担分について助成します。 ※保険適用分のみ	長寿しあわせ課	０８６８-６６-１１１５
27	制度	ひとり親等家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親および １８歳未満の子	医療費自己負担分についてその一部を助成します。	長寿しあわせ課	０８６８-６６-１１１５
28	制度	児童手当	中学校卒業までの児童を養育する方	■手当額 児童の年齢　３歳未満　１５,０００円 ３歳以上小学校終了前　１０,０００円（第３子以降１５,０００円） 中学生　１０,０００円 ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特別給付として月額５,０００円を支給します。 ■支給時期 毎年６月、１０月、２月（それぞれの前月分までの手当を支給）	こども笑顔課	０８６８-６６-１６１８
29	制度	児童児童扶養手当	１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある児童（障害児の場合は２０歳未満）を監護する母、監護し、かつ生計を一にする父又は養育する者	■支給要件 父母が婚姻を解消した児童、父又は母が死亡した児童、父又は母が一定程度の障害の状態にある児童、父又は母の生死が明らかでない児童などを監護等していること ※所得要件等があります。	こども笑顔課	０８６８-６６-１６１８
30	制度	ファミリー・サポート事業	小学校６年生まで	「子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）」と「子育てを手伝いたい人（提供会員）」が会員になり、お子さんを一時的に預かる、送迎する等の支援を行っています。あらかじめ、会員登録が必要ですので、事前に登録をお願いします。 ■利用料金 平日　午前７字から午後７時　５００円/１時間 上記以外　７００円/１時間 土日祝日・年末年始　７００円/１時間 軽度の病児　７００円/１時間	こども笑顔課	０８６８-６６-１６１８
31	制度	みさきっこたいいく教室	４歳から小学校６年生まで	マット運動、跳び箱、鉄棒などの体操の基本的な運動を通して、基礎的運動能力を身につけるとともに、体を動かす楽しさを感じ、挑戦意欲や前向きな姿勢を育てます。また、同世代と交流することで、仲間意識やコミュニケーション能力の育成を図ります。	教育委員会生涯学習課	０８６８-６６-３０８６
32	制度	放課後子ども教室 （寺子屋６教室、キッズトライアングル）	小学生、中学生、地域住民	みさきスタイルこども応援事業の取り組みの一つで、放課後の時間を利用して、児童・生徒が自主的に宿題や自らの課題に取り組む活動です。地域の大人たちが学習活動のサポートに参加してお子さんたちの活動を支えています。	教育委員会生涯学習課	０８６８-６６-３０８６
33	制度	地域学校協働本部事業 （町内全学校）	地域住民、団体等、学校	みさきスタイルこども応援事業の取り組みの一つで、多くの幅広い層の地域住民、団体等の参画により、緩やかなネットワークを形成して行う、地域と学校のパートナーシップに基づいた双方向の「連携・協働」を推進する体制です。地域学校協働活動推進員が企画・調整役を担い、町内各学校で特色ある活動を行っています。 ■活動事例 授業等の学習支援、部活動指導補助、校行事支援、学校内の環境整備、登下校の見守り、放課後学習支援	教育委員会生涯学習課	０８６８-６６-３０８６

34	制度	土曜日教育支援事業	小学生、中学生、地域住民	みさきスタイルこども応援事業の取り組みの一つで、多様な経験や技術をもつ地域住民や団体等の協力を得て、体験学習や実社会につながるプログラム等を、土曜日等に実施して、子どもたちの育ちを支援しています。 ■活動事例 キャンプ、ウオーキング大会、工場見学、そば打ち体験、フラワーアレンジメント、餅つき、一日消防士体験、寺修行	教育委員会生涯学習課	０８６８-６６-３０８６
35	制度	家庭教育支援事業 （親育ち応援学習プログラム）	就学前児童、小学生、中学生をもつ保護者	みさきスタイルこども応援事業の取り組みの一つで、子育てに関わる幅広い世代の方を対象にした「親育ち」を支援するために、「親育ち応援学習プログラム」を実施しています。「家庭教育支援チームみさき」のメンバーを進行役として、子育てにかかわる共通の課題について、一緒に考える機会を設けています。保育園、学校、企業等で利用されており、保護者同士のつながりの場としても役立っています。	教育委員会生涯学習課	０８６８-６６-３０８６
36	制度	就職定住祝金	次のすべての要件を満たす方 １新規学卒後１年以内に就職 ２引き続き３年以上美咲町に居住する意思がある	■祝金 ５万円	住民生活課	０８６８-６６-１１１４
37	制度	自転車購入等補助	自転車によって中学校へ通学する生徒	通学に係る自転車購入費を補助しています。 生徒１人に対して１２，０００円 ※就学年次の１回に限ります。 ※居住地がスクールバス運行区域の場合は、補助は受けられません。	教育委員会教育総務課	０８６８-６６-２８７３
38	制度	スクールバスの運行	小・中学生	町内の小・中学校への通学には、スクールバスをご利用ください。 ※ただし、通学路によっては徒歩または自転車通学となります。	教育委員会教育総務課	０８６８-６６-２８７３
39	制度	遠距離通学者の定期乗車券購入費補助	美咲町在住の中高生	■対象 路線バス（運賃が４００円から1,０００円区間）の定期券を購入する場合 ■補助額 定期券運賃の半額	くらし安全課	０８６８-６６-１１１２
40	施設	子育て支援センター	乳幼児期	中央、旭、柵原の各地域に子育て支援センターがあります。育児不安などの悩み相談、子育サークルへの協力など、子育て家庭に育児支援を行います。 ■開設日 祝日を除く月曜日から金曜日 ■開設時間 午前９時３０分から午後３時３０分まで （電話相談は午前９時から午後４時３０分まで）	教育委員会教育総務課	０８６８-６６-２８７３

41	施設	保育園	乳幼児	美咲町には公立の保育園が４カ所あります。中央地域には「中央かめっこ保育園」、旭地域には「旭保育園」、柵原地域には「柵原西保育園」「柵原東保育園」がありそれぞれ質の高い保育サービスを受けることができます。 ■開園時間　午前７時１５分から（土曜日は午前７時３０分から） ■延長保育（４箇所で実施） 午後７時００分まで（土曜日は延長保育なし）お子さんをお預かりしています。 ■一時保育（中央かめっこ保育園、旭保育園、柵原西保育園で実施） 保護者の方の都合に応じてお子さんをお預かりしています。 ※利用料金 ・町内在住在勤者　１，８００円/日、９５０円/午前、８５０円/午後 ・町外在住者　　３，０００円/日、１，５５０円/午前、円１，４５０/午後 ※育児支援サポート保育サービス事業利用の場合 ・町内在勤者　　２００円/１時間 ・町外在住者　　３００円/１時間	教育委員会教育総務課	０８６８-６６-２８７３
42	制度	子育て応援マイ保育園事業	妊娠中の方から、在宅で４歳未満のお子さんがいる子育て家庭の方	マイ保育園を登録することで、育児相談や育児体験、一時保育を３回まで無料で利用することができます。 ※ご利用についての詳細は保育園にお尋ねください。	教育委員会教育総務課	０８６８-６６-２８７３
43	施設	児童館	１８歳未満	中央児童館・旭児童館・柵原児童館の３児童館を運営しています。 ■開館時間　午前１０時から午後６時まで ■利用料　　無料 ※小学校入学前までは保護者同伴での利用が必要です。	こども笑顔課	０８６８-６６-１６１８